

四国大学サッカー連盟広告掲載要綱

第1条

四国大学サッカー連盟(以下、本連盟)の広告掲載等に関し、必要な事項を定める。

第2条

広告等は、本連盟の活動に賛同のうえ、その品位、公共性、公益性を妨げないものであり、次の各号のいずれかに該当する広告を除くものとする。

- (1)公序良俗に反する恐れがあるもの
- (2)宗教性のあるもの
- (3)政治性のあるもの
- (4)法令等に違反するもの
- (5)その他、本連盟のイメージにそぐわないもの

第3条

広告の種類や料金、規格は次のとおりとし、いずれの場合も掲載データは広告主が作成し、データ形式は原則、JPEG(その他の形式は応相談)とする。以下の内容を連盟が変更する場合、契約者に必ず周知のうえ変更するものとする。

(1) 大会タイトルパートナー

以下の契約大会(a-d)での試合会場広告横断幕の掲出+連盟HP契約大会ページへのバナー広告

- a)1部リーグ<1,200,000円>
- b)トーナメント<700,000円>
- c)インディペンデンスリーグ四国<600,000円>
- d)新人戦<500,000円>

<大会タイトルパートナー広告掲出内容>

- ① 試合会場横断幕広告掲出(サイズ縦1.2m×横8m)
- ② 連盟HP<トップ・各大会>ページバナー<広告サイズ縦60ピクセル×横240ピクセル>
- ③ 大会期間中に発行されるすべての媒体に掲出(SNS等でも大会名として明記する)

(2) ホームページバナー広告

バナーサイズ:縦60ピクセル×横240ピクセル(60,000円)

(3) プログラム冊子B5版-白黒掲載(データ入稿締切日:4月20日)

- ①1頁掲載 対 236mm×ヨ 168mm ¥30,000-
- ②1/2頁掲載 対 118mm×ヨ 168mm ¥20,000-
- ③1/3頁掲載 対 78mm×ヨ 168mm ¥10,000-
- ④1/4頁掲載 対 59mm×ヨ 168mm ¥5,000-

※(3)-①の契約のみ、冊子掲載料 30,000円+20,000円で(2)ホームページバナー広告への掲載ができるものとする。

第4条

第3条の(1)、(2)に関する広告掲載期間は、掲載開始から1年間とするが、継続して広告掲出する場合は、本連盟に申し出のうえ、契約期間内に広告料を連盟に振込むものとする。

広告掲出を継続しない場合も、本連盟にその旨を申し出ることとする。

第5条

本ホームページへの広告掲載希望は、四国大学サッカー連盟各種広告掲載申込書(HP 掲載)をダウンロードのうえ入力し、連盟事務局広告掲載アドレス(jufa.shikoku.partner@gmail.com)に提出すること。

第6条

本連盟は、第2条の規定に基づき、広告掲出の可否を本連盟理事会で決定し、広告掲載の可否を決定したときは、その結果をメール等により広告掲載希望者へ通知する。

※ 大会タイトルパートナーについては本連盟の性質上、大学を含む各教育機関を対象外とする。

第7条

広告料は掲載決定後、本連盟と契約者との間で決定された期日から1ヶ月以内に前納するものとする。

納付後、連盟は広告掲出に向けて準備し、申し出なく納付がない場合は、広告掲載を取り消すものとする。

第8条

本連盟は、広告の内容やリンク先の内容等が各種法令に違反していると思われる場合は、広告主に対して広告の内容等の変更を求めることができ、変更が適わなかった場合、広告主の許可を得ずに広告掲出を取り下げることができる。

第9条

本連盟は、次の各号に該当する広告契約を取り消すことができる。

- (1)指定する期日までに広告料が納付されていない場合
- (2)法律上または本要綱に反する場合
- (3)その他、本連盟が適切でないと判断した場合

第10条

広告主は自己の都合により、各広告掲載を取り下げることができる。

この場合、納付済みの広告掲載料は原則、返還しない。ただし、本連盟にその責があると判断される場合は、その限りではない。

第11条

広告の内容等に関する責は、広告主が負うものとする。

第12条

この要綱は、毎年12月に見直され、変更が生じた場合は、大会タイトルパートナーやホームページバナー広告契約者にはメール等で通知する。

付則

2022年4月2日施行

年 月 日

四国大学サッカー連盟各種広告掲載申込書

四国大学サッカー連盟への各種広告掲載を次のとおり申し込みます。

広告掲載希望者	企業・団体名	フリガナ		
		名称		
	個人名 ※代表者と担当者が同一の場合は代表者のみご記入ください。	代表者	担当者	
		フリガナ		
		名称	(印)	(印)
	〒 -			
	TEL		FAX	
E-mail				
HPアドレス				
広告等について	<p>希望する広告等にチェックしてください。</p> <p>(1) 大会タイトルパートナー (掲出期間:年度内)</p> <p><input type="checkbox"/> 四国大学リーグ<1,200,000円></p> <p><input type="checkbox"/> 四国大学トーナメント<700,000円></p> <p><input type="checkbox"/> インディペンデンスリーグ四国<600,000円></p> <p><input type="checkbox"/> 四国大学新人戦<500,000円></p> <p><大会タイトルパートナー広告掲出内容></p> <p>① 試合会場横断幕掲出(サイズ縦1.2m×横8m)</p> <p>② 連盟HPトップページバナー<広告サイズ縦60ピクセル×横240ピクセル></p> <p>③ 連盟HP大会ページバナー<広告サイズ縦60ピクセル×横360ピクセル></p> <p>④ 大会期間中に発行されるマッチ Day レポートに③を掲出</p> <p>(2) ホームページバナー広告(掲出期間:掲出日から1年間)</p> <p><input type="checkbox"/> HPバナーサイズ:縦60ピクセル×横240ピクセル(60,000円)</p> <p>(3) プログラム冊子 B5版 白黒掲載(※金額はサイズによる)※5月下旬発行</p> <p><input type="checkbox"/> ①1頁掲載 対 236mm×ヨ 168mm ¥30,000-</p> <p><input type="checkbox"/> ②1/2頁掲載 対 118mm×ヨ 168mm ¥20,000-</p> <p><input type="checkbox"/> ③1/3頁掲載 対 78mm×ヨ 168mm ¥10,000-</p> <p><input type="checkbox"/> ④1/4頁掲載 対 59mm×ヨ 168mm ¥5,000-</p> <p>※(3)-①の契約のみ、冊子掲載料 30,000円+20,000円で(2)バナー広告への掲載できる。</p>			

本件に関するお問い合わせ・提出先

<連盟事務局広告掲載係> jufa.shikoku-partner@gmail.com